川崎市多摩区選挙管理委員会告示第26号

令和7年10月26日執行の川崎市長選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和7年10月12日

川崎市多摩区選挙管理委員会 委員長 岡本恒 一

## 「投票所を設ける場所の一覧」様式

投 票 区	施設の名称	所 在 地
第1投票区	神奈川県立向の岡工業高等学校 体育館	川崎市多摩区堰1丁目28番1号
第 2 投票区	川崎市立稲田中学校 武道場	川崎市多摩区宿河原4丁目1番1号
第 3 投票区	川崎市立稲田小学校 体育館	川崎市多摩区宿河原3丁目18番1号
第 4 投票区	川崎市立長尾小学校 体育館	川崎市多摩区長尾7丁目28番1号
第 5 投票区	川崎市立宿河原小学校 体育館	川崎市多摩区宿河原2丁目1番1号
第 6 投票区	川崎市多摩区役所 1階講堂	川崎市多摩区登戸 1775 番地 1
第7投票区	川崎市立登戸小学校体育館	川崎市多摩区登戸 1329 番地
第8投票区	川崎市立中野島小学校 特別活動室	川崎市多摩区中野島 3 丁目 12 番 1 号
第 9 投票区	川崎市立中野島中学校 武道場	川崎市多摩区中野島1丁目16番1号
第10投票区	川崎市立東菅小学校 アリーナ(体育館)	川崎市多摩区菅馬場2丁目19番1号
第11投票区	川崎市立菅小学校 特別活動室	川崎市多摩区菅2丁目6番1号
第12投票区	川崎市立菅中学校 体育館	川崎市多摩区菅城下 28 番 1 号
第13投票区	生田緑地東口ビジターセンター会議室	川崎市多摩区枡形7丁目1番4号
第14投票区	川崎市立東生田小学校 特別活動室	川崎市多摩区枡形 4 丁目 9 番 1 号
第15投票区	川崎市立生田小学校 体育館	川崎市多摩区生田7丁目22番1号
第16投票区	川崎市立生田中学校 体育館	川崎市多摩区三田2丁目5420番地2
第17投票区	川崎市立南生田中学校 体育館	川崎市多摩区南生田3丁目4番1号
第18投票区	川崎市立南生田小学校 体育館	川崎市多摩区南生田3丁目1番1号
第19投票区	大作自治会 公民館	川崎市多摩区西生田2丁目12番9号
第20投票区	川崎市立枡形中学校 図書室	川崎市多摩区枡形1丁目22番1号
第21投票区	川崎市立南菅小学校 体育館	川崎市多摩区菅馬場 3 丁目 25 番 1 号
第22投票区	川崎市立西菅小学校 体育館	川崎市多摩区菅北浦4丁目2番1号
第23投票区	川崎市立下布田小学校 体育館	川崎市多摩区布田 23 番 1 号
第24投票区	神奈川県立生田高等学校 スタディホール	川崎市多摩区長沢3丁目17番1号